

速報 れんごう札幌

連合北海道札幌地区連合会

2016年10月6日発行第77号発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

となりの人の不幸から目をそらさない

10月5日 ～労働法制改悪を許さない市民集会～
「今こそ考えよう！ 有期労働のこれから！」ひらく



日本労働弁護団北海道ブロックは10月5日18時30分より自治労会館で労働法制改悪に反対する市民集会を開催しました。冒頭同ブロック代表伊藤誠一弁護士は相次ぐ労働法制改悪には労働者を中心とする大きな団結力が必要としました。特別報告では平澤卓人弁護士より雇止めに対する労働契約法の活用が事例とともに説明され、参加者の注目を集めました。パネルディスカッションでは北海学園大学川村雅則教授がコーディネーターとして非正規雇用に係わる問題点を指摘し、パネラーの札幌地域労組鈴木副委員長、札幌ローカルユニオン・結の木村書記長からは労組の取り組みについて紹介されました。フロアからも発言があり、札幌市の委託先事業所で契約社員として働く参加者から労働契約法の5年ルールを適用させない会社の対応が紹介され、自分のことだけではなく労働者として隣の人の不幸から目をそらさず取り組んでいきたいとしました。本集会の参加者は154名で連合から74名が参加しました。労働法制改悪を断固跳ね返そう！

二〇一六年度

北海道の秋季生活改善闘争！

ガンバロー！ 越冬手当・燃料手当交渉

石狩管内で越冬手当・燃料手当廃止に関する相談が増えています。コスト削減や本州勤務者との均等待遇が理由の大半です。中には労使慣行を一方向的に破棄する例も見られます。越冬手当・燃料手当は北海道の生活にはなくてはならない労働条件です。本年は現在のところ原油価格が低価格で安定し灯油の安値が維持されています。こういう状況下では越冬に関する生活関連手当支給も要求すべきです。格差是正・生活水準の向上実現のためにも団結を固め取り組みましょう。また妥結内容の報告をお願いします。

【2016年度越冬手当・燃料手当交渉状況報告要請】

要求内容・回答妥結内容等の報告をお願いします。

送付先：連合北海道石狩地域協議会

Fax011-210-1213

連合北海道札幌地区連合会

Fax011-210-0606

メール：spk-chiku-union@mse.biglobe.ne.jp

担当：副事務局長 山本 功

電話：011-210-1212/011-210-0505

期日：12月10日まで